

事務連絡
令和2年9月2日

各都道府県
森林整備事業担当課長 様

林野庁整備課長

台風第9号及び10号接近に伴う林道施設災害及び森林災害発生時の初動対応について

日頃から、森林・林業行政の推進、林道施設災害及び森林災害の早期復旧につきまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、気象庁によると、大型で非常に強い台風第9号は2日15:50現在、長崎県五島市の西南西約160kmを1時間におよそ20kmの速さで北へ進んでおり、九州全域が強風域に入っているところです。

また、台風10号は、2日9時現在、マリアナ諸島付近を西南西に進んでおり、今後、次第に北西に進路を変えて、特別警報級の勢力まで発達し、6日から7日にかけて奄美地方から西日本に接近または上陸する恐れがあります。

今後、台風の接近または上陸に伴い、林道施設災害及び森林災害の発生のおそれが一層高まることから、下記に留意の上、初動対応に万全を期していただくようお願いいたします。

記

1 災害発生後の初動対応について

災害の発生により山間部の集落等が孤立した場合には、林道の応急復旧に加え、林道が代替路として活用される場面も想定されることから、関係機関・市町村と連携の上、これを想定した体制の整備をお願いします。

2 被害報告について

被害が甚大な場合、現地への到達が困難等の理由により、発災直後における定量的な報告は困難になるものと想定されます。

被害状況が先行して報道等されこの対応を迫られることもあることから、定量的な把握が困難な場合でも被害が報道等されるような場合には、定性的な内容でも構いませんので、その時点でわかっている範囲で報告願います。

なお、整備課においても、先般、各都道府県より提供された林道管内図を活用し、現場の状況がわかるよう対応してまいります。

担当	林野庁 森林整備部 整備課
	災害対策班担当課長補佐 藤原
	災害対策係長 土本
	TEL 03-6744-2304(直通)
	FAX 03-3502-6329